## 滋賀県立美術館協議会(第50回)概要

- 1 開催日時:令和4年3月7日(月) 13:30~15:15
- 2 開催場所:滋賀県合同庁舎 3-A会議室
- 3 出席者

滋賀県立美術館協議会 12 名中 10 名出席

上野委員、上田委員、神田委員、木ノ下委員、蔵屋委員、 佐野委員、千速委員、十倉委員、山田委員、山本委員(50 音順) 事務局

保坂ディレクター (館長)、木村副館長、近藤総務課長、他学芸員等4名

- 4 会議次第
  - (1) あいさつ 滋賀県立美術館 保坂ディレクター
  - (2) 議題
    - ① 会長の選出について
    - ② 令和3年度事業実施状況および令和4年度の事業実施計画について

## 5 概要

① 会長の選出について

柳原会長の御逝去に伴う後任の会長選出について説明。会長の選出方法については、事務 局に一任されたことから、千速副会長を会長に、蔵屋委員を副会長とする事務局案を提案し 承認された。

② 令和3年度事業実施状況および令和4年度の事業実施計画について (事務局)令和3年度の事業実施状況について、資料2により説明

## 【主な意見】

(委員) 今年の現状については、コロナ禍においてまずまずうまくいったという自己評価な のでしょうか。また、今年の状況について、教訓として来年以降に生かす部分があるよう でしたら、お教えいただけますでしょうか。

(事務局) P14 にも記載をしております広報については、展開が難しく、SNS などの積極的な運用ができなかったという点などは反省しております。年度の途中からになります

が、SNS の頻度を上げたり、会期中に担当学芸員によるトークイベントを行うなど、集客力の増加に努めましたが、思うような結果が得られなかった部分もあります。

どの美術館も同様かと思いますが、イベントを準備しても、中止を余儀なくされるケースも多く、企画自体がやりづらい部分もあります。こうした状況において、オンラインでのイベント実施へと切り替えていく館もいくつかあるようです。しかし、当館は、オンラインでのイベント実施がマンパワーの観点からもできていないという状況です。ですので、来年度以降、人員が揃った段階で、イベントのオンライン化や広報の充実という点に関しては、改めて邁進していきたいと思っております。

(委員) 先ほど来館者数も入館者数も目標に達していないが、収入目標は達成しているという話がありましたが、有料入館者率が増えたということでしょうか。ということは、今展覧会入場者数がおよそ 42,000 人で、入館者数が約 50,000 万人ですから、その差 8,000 人程度が無料の入館者ということで間違い無いでしょうか。また、この有料入館者率は増加しているのでしょうか。

(事務局) 少し曖昧な部分があり、申し訳ありません。休館以前の平成28年度ですと、有料観覧者率は5割を切っているような状況でした。それに対し現在、企画展の有料観覧者率は8割程度に増加しています。

(委員) 横浜美術館も現在の有料観覧者率は5割程度となっています。地方美術館というのは、市民の方や、学校の方をご招待するなども行なっているため、必ずしも有料観覧者率が高いということがいいというわけではありません。ですが、70,80%というのは、おそらく都内の大きな美術館等に匹敵する数値かと思います。つまり、お金を払って展示を見たいという人が増えているということなのではないかと思いました。また、県民のリビングルームというコンセプトを掲げていらっしゃいますが、8,000人の方が無料で館を利用しているというのは、リニューアルオープンに際しての策が功を奏したと考えていいのではないかと思います。

(事務局)ラボやポップアップギャラリーという展覧会の入場者には上がってこない部分での展示もございます。そこでは、県内の団体の展示やイベントなどが行われており、そういった人々がこの差の部分に内包されているのではないかと思っております。その具体的な内訳までは調べられておりませんが、ある程度こちらの目標が反映されているのではないかと思っております。

(委員)そこについて、調査し、数値化をしていく予定はあるのでしょうか。現在はチケット の販売数で展覧会観覧者数などを調べているのかと推察しますが、先ほどいった人々な どリビングルームというコンセプトについてどの程度の達成、成果があるのかはカウントしたほうがいいのではないかと思いました。

- (事務局)現在はロビーのところで入館者数を自動で計測もしております。また、企画展ごと に 2 回アンケートを実施したりもしております。これは置いておいて、自由に書いてく ださいというものではなく、こちらから声をかけ、インセンティブとして絵葉書を渡して、 協力を募るものとなっています。
- (委員)今後はそうした点もしっかりと調査をしていただき、報告にあげていただけたらと思います。
- (委員)リビングルームというのは美術館業界では話題を呼んでおります。収入が上がるというのは素晴らしいことですが、地方美術館、地方行政という立場から考えると、お金をいただくだけでなく、広く無料で安く楽しんでいただけるというのは重要なことです。ですから、無料観覧者数は美術館を好んで利用してくれる人の数でもあるので、リビングルームというコンセプトがある以上はしっかりとアピールをしていった方がいいかと思います。
- (事務局)補足ですが、現在はサポーター制度があります。そのサポートの仕様の一つとして、 無料観覧日サポートというものがあり、現在は県内の工務店にサポートをいただいてい ます。ですから、常設展については 2021 年 9 月から今年度末までは毎週日曜日は無料観 覧日となっております。

休館以前もですが、常設展は企画展のチケットの半券で入ることもできますので、常設展自体のチケット収入というのは年間30万円程度でした。現在はここに対して100万円の寄付をいただいているということになります。結果として、日曜日は300-600名程度の方がコンスタントに来てくださる状況となり、皆さんに還元できているのではないかと思っております。また、こうした有料と無料の部分の両立も進んでいるのではないかと思っております。

(委員)コレクション展に人がくるというのはとても重要だと思っております。日本の美術館というのはピカソやジブリなど何十万人も入るようなメディアが持ってきてくれるような企画展をして 1 年分の収入を稼ぐようなモデルがありましたが、コロナ禍を経てそれが困難になった時に、コレクションをどう大切にしていくのかというところに目が向いてきています。特に地方の公立美術館の場合には、地元の人々がその作品たち、コレクションたちと一緒に育って年をとっていく相棒のようなものとして愛していただけるように進めていくことが重要であると思っております。ですので、谷口工務店さんのおかげで

実施できているフリーサンデーのような常設展の無料観覧というのは素晴らしいことだ と思います。

- (委員)入館者数の数字についてですが、図書館の入館者数との比較をすることで、傾向が見 えてくるように思います。また新型コロナウイルスの感染拡大の影響でうまくいかなか った部分と本質的にうまくいっていない部分が入館者数には大きく出ると思いますので、 その辺りをちゃんと分けて考えていくことが必要であるように思いました。
- (委員)Voice Over と野口謙蔵展を拝見しました。どちらもとても良い展示でした。私だけかもしれませんが、回遊形式という点について、3会場でやっているということが最初分かりませんでした。企画展示室 3 は部屋が左右に分かれていますよね。その右側にいきなり入り、見終わってロビーの方へ戻る過程で、他の展示室でもやっていたことに気がつきました。また、企画展示室 3 は右側の部屋が写真撮影フリーであったと記憶しております。そこで草間彌生の作品の写真を撮りました。そのまま進んでいって左の部屋のロスコの作品を撮影し、監視員より注意を受けました。この境目について、なぜ右の部屋の作品はよく、左の部屋はNGとなっているのかが私たちにはなかなかわからなかったです。実際に展示では来場者が写真を撮影し SNS にアップするということもありますよね。東京の塩田千春展などは驚異的な来場者数でしたが、SNSの影響が強かったように思います。こうした広報の工夫はされていくべきかと思いました。
- (事務局)撮影と、SNS 等での使用と、著作権問題は非常に難しい問題です。例えば今回の「人間の才能」展は比較的処理がしやすい展示です。今回は借用している作品については、著作権者と借用先は同じことが多いですから、借用先に聞けば可否がはっきりします。難しいのはコレクションについてです。それは出品作品の数だけ、著作権者がいるからです。また、著作権については国内においても対応が分かれており、撮影を許諾し、その写真を投稿するかどうかは利用者に委ねる場所もあれば、著作権が残っているものについては撮影を不可にしているところもあります。後者は著作権者、作家に寄り添ったものであるとも言えます。もちろん理想は著作権の処理をして、常設でも、企画展でも、なるべく撮影の許可を可能にして、SNS での広報を促進することでしょう。しかし、著作権については使用料もかかってくることもありますので、著作権料を払うということについて一歩踏みとどまってしまうということもあります。Voice Over では、許諾が受けられると予想される人と、そうでない人がいましたので、それらを左右で分けているということもあります。

ここの手続きやニュアンスは海外と日本では異なるので、その点も難しいです。 また、著作権法的には、所蔵先・借用先はこの件について、何ら権利を保持しておらず、 あくまで著作権者にその権利があるのですが、日本の慣習で所蔵先・借用先にも筋を通す ということもあるようです。

- (委員)撮影ができるということ自体が実は近年のことですので、著作権の問題はありますし、 シャッター音がうるさいというクレームもあります。ですが、その辺りを調整しながら一 部でも撮影できるようになっていることが大進歩であると考えています。
- (委員)教育・コミュニケーション室というのが設置されましたので、その点についてお伺いしたいと思います。バックオフィスの支援や、補助金などについて、作家の方などはそういった申請も含めて大変かと思います。そういった時に、教育・コミュニケーション室の中には、作家の生活や制作活動全体を支えるようなものがあると良いと思います。アーツカウンシルのようにとは言いませんが、それに近いものです。というのも、私は昨年 BI WAKO ビエンナーレにも少し関わっていたのですが、同事業も補助金が出ており、運営は市役所の方達が担っていました。補助金の申請なども担当されていて、熱心に勉強されていましたが、アートに関わるということについて市町村の役場の人々も戸惑いがありました。特にコロナ禍においてそういった制作活動をする市民を補助していくのか、支えていくのかについて悩んでいらっしゃいました。つきましては、そういったことも踏まえつつ、教育・コミュニケーション室の役割や、活動、課題についても置き換えいただけたらと思います。
- (事務局)本年度より教育・コミュニケーション室が立ち上がり、滋賀県立美術館にラボやポップアップギャラリーなどのスペースもできましたので、既存の展示室内で展開できるものは限られますが、上記のようなライトなスペースで、「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクトの成果発表展示やワークショップをおこなっていただいております。その実施の作業を共同でさせていただいている中で、作家や運営とのコミュニケーションを進めており、来年度以降も継続して進められたらと思います。
- (委員) 「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクトの中には、美術館のような場所で展示することが初めてという方もいらっしゃいますし、補助金をきっかけに彼らと共同することで、彼らが成長するというのは見ていて感じます。そうした流れの中で、バックオフィスの補助にも展開をしていくことも大切かと思います。

また、最近はワーケーションなどで、ズームのバックなどをゆかりのものにしていることもありますが、そういったところも少し使えたら面白いかもしれませんね。ネットの接続が現在弱いですが、例えば、少し特徴的な背景の作業場所を作ることで、「私今美術館から仕事しているの!」というような一つの話題、広報づくりができるのかもしれないと思います。「まちのリビングルーム」というのは「コメダ珈琲」のキャッチフレーズで「サードプレース」というのはスターバックスのキャッチフレーズですが、前者のコンセプト

を踏まえてもう少し深く場所づくりをしていってはどうかと思いました。

- (事務局)ネットの弱さについては今年度中に解消予定となっており、現在鋭意調整中となっております。また、ワーケーションについては新しい公園の事業者も類似する提案をしておりますので、そういった形に近づいていくかもしれません。
- (委員)PRについて美術関係のメディアが多いですが、ローカルの人々はそういったものを 手に取らない方も多いので、ローカルのフリーペーパーなどで、美術館に関する記事を掲 載するなど地元メディアに対応していくような形もいいのではないかと思います。これ は滋賀県美メンバーズ (年間パスポート会員) やサポーターにもつながりやすいのかなと 思います。

他にも美術館は駐車場からも距離がありますので、カフェがあることを駐車場などの外部に見えるところで強調することで、美術館目的でなくとも、美術館を訪れるということが増えていくのではないかなと思いました。

また、滋賀の暮らし展と野口謙蔵展を楽しく拝見したのですが、これらは滋賀というローカルな視点を通して、美術に触れることで、親しみやすくなっていると思いました。

(委員)中学生以下の来館者が増えた点について、子供が楽しめる工夫をしていただいている 点について充実した取り組みがあって嬉しく思っています。

滋賀の暮らし展についても、子供が楽しめる工夫がありましたし、アートにどぼん!などの講座もそうした貴重な場になっていると思います。親も子供も楽しく過ごせる場所を求めていますから、続けていってほしいなと思います。

また、教育現場には、現在の子どもたちの作品がたくさんあって、中にはご家庭に返してしまうものもありますが、質の高い小学生の作品は残っていたりもします。そういったものもご活用いただけたらなと思います。

- (委員)オンラインコンテンツの充実についてですが、インスタグラムというのは毎日更新することが大切だそうです。毎日何かしらトピックがあるという印象が、人々の興味を刺激するのだろうと思います。
- (委員)様々な来館者等に関わる数値がありましたが、リピーター率がどれくらいあるのかという点についてはいかがでしょうか。というのもリビングルームにというコンセプトでしたので、そういったこの場所を好んできてくれる人々の割合というのは重要になると思います。
- (事務局)現状では、アンケートでデータをとっておりますが、初めてきたという方が 50%

を超えています。そうした状況を改善すべく、サポーター制度などを設けて対応していこうと思って進めておりますが、まだこれからというところです。

- (委員)そこの数値化を図ることは今後の課題になるなと思いました。コロナ禍で遠方からの 来訪などが難しい現代において、そういった地域との関係を築いていくことはとても大 切かと思います。
- (委員)ソフトテリトリー展を大変興味深く拝見しました。それは現在進行形で生きている作家が入っているというのは面白かったので、今後もそうした企画を期待していますが、いかがでしょうか。
- (事務局)来年度は特に予定しておりません。2023 年度以降はまだ決定しておりませんが、 当館が40周年を迎えます2024年前後までの中でそういった企画を開催したいなと思っ ています。それは館長に就任する際にもお話をいたしましたが、当館が少し規模の小さな 美術館ですので、そういった意味でも若手の登竜門のようになってくれたらと思ってお ります。また、関西だけでなく、中部方面にも視野を広げてゆきたいとも思っております。
- (委員)ソフトテリトリー展についてですが、休館中に長浜など滋賀の各地域に向き合って制作するというのはとても良いなと思いました。また、休館中のこうしたリサーチは若手作家の育成や発掘にもつながるかと思いますので、こうした傾向の企画は今後も続けてほしいなと思いました。
- (委員)先ほどギャラリー利用がうまくいっていないというふうに伺っておりますが、仮に忙しくなっていった時に展示室とギャラリーの動線/導線が一緒になっていますが、その点はどう考えていますでしょうか。

また、寄付について、法人サポーターの特典はなんでしょうか。

(事務局)法人サポーターの特典として、現在は社内研修で美術館を使っていただいております。こちらで美術館についての講座を実施したりもしております。その辺りはオーダーメイドで調整をしております。

また、動線/導線についてもおっしゃるように問題を抱えている状況ですが、中長期的に修正していけたらと思っております。

(委員)組織図について、職員数が10数名かと思いますが、この人数で、全部を回している ことが驚異的かと思います。日本の美術館は海外の5分の一程度の人員で回すという体 制を長年続けており、その点には改善の余地もあるかと思います。ただ、全てをこの人数 で回していくということは不可能かと思いますので、委員の皆様の貴重な意見を今後もしっかりと考慮した上で反映し、より良くしていくためにも、美術館内で篩にかけて優先順位を決めて進めていただけたらと思います。また、そうした制度設計についてもご意見をいただけるような場になっていったら良いかと思います。

- (委員)会計年度任用職員にも学芸の方はいらっしゃるのでしょうか。
- (事務局)学芸課の会計年度任用職員がアール・ブリュット担当ということで、学芸職として 扱っております。
- (委員)広報などもこのメンバーで回しているのでしょうか。
- (事務局)今年度は、一部委託もありましたが、基本的にはこのメンバーです。
- (委員)外部委託ですとプレスリリースの委託などで年間 250 万程度かかりますから、600 万円のうちそこにその金額を投入するというのは非現実的ですよね。
- (委員)教育委員会など他の組織からの支援は見込めないのでしょうか
- (事務局)人員を増やすことが難しい場合には、展示の数を減らして対応することも選択肢な のだろうと思っております。
- (委員)ボランティアやインターンを利用するというのはありかなと思います。
- (事務局)ボランティアやインターンはマンパワーになりますが、その教育や監督に対応しな ければならないので、なかなか一筋縄にはいかないなと思っております。
- (委員)重要な観点は市民協働ですので、タダ働きのアルバイトという考え方での運営、利用 は避けるべきでしょう。
- (委員)予算規模は他の施設と比べていかがでしょうか。
- (委員)横浜美術館は人件費など運営費が 7 億円ですので、市立であってもこの規模がある ところもあるということを思うと、かなり小規模であると思います。
- (委員) 先日琵琶湖文化館の壁画の問題もありましたが、県が設置した作品をどのように守

っていくのかという点についてはいかがでしょうか。

(事務局)県所有の作品については、コレクションにおいて意味をなすであろうものは対応していますが、それ以外についてはなかなか手が回っていない状況です。

(議長)時間も過ぎていることから、他にどうしても とのご意見・ご質問がないようであれば、本日の協議会を終了いたします。みなさん、お疲れ様でした。